

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市南部身体障害者福祉会館及びふじみ園	評価対象年度	令和6年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人川崎市社会福祉事業団 ・代表者名 理事長 佐川 道夫 ・住所 川崎市高津区久地3-13-1	評価者	障害者施設指導課長
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害者施設指導課

2. 事業実績

利用実績	<p>【南身館】 〔講習会・ボランティア育成事業〕 ・入門点字講習会 3回 5名 ・親子点字教室 2回 10名 ・入門手話講習会 6回 44名 ・親子手話教室 3回 41名</p> <p>〔作業室〕※令和7年3月31日 ・契約者数:生活介護 19名(定員20名)</p> <p>【ふじみ園】※令和7年3月31日 ・契約者数:生活介護 43名(定員50名) 就労継続B 10名(定員10名)</p>																																																					
	<p>R6</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">南部身体障害者福祉会館(作業室を含む)(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td><td>94,263,739</td></tr> <tr> <td>　　指定管理料</td><td>32,036,000</td></tr> <tr> <td>　　給付費</td><td>60,039,570</td></tr> <tr> <td>　　就労支援事業</td><td>431,895</td></tr> <tr> <td>　　その他</td><td>1,756,274</td></tr> <tr> <td>支出</td><td>81,421,870</td></tr> <tr> <td>　　人件費</td><td>56,041,855</td></tr> <tr> <td>　　事務費</td><td>13,997,978</td></tr> <tr> <td>　　事業費</td><td>5,883,073</td></tr> <tr> <td>　　就労支援事業</td><td>431,450</td></tr> <tr> <td>　　事務局経費</td><td>4,145,964</td></tr> <tr> <td>　　その他</td><td>921,550</td></tr> <tr> <td>差額</td><td>12,841,869</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">ふじみ園 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td><td>149,313,686</td></tr> <tr> <td>　　就労支援事業</td><td>3,113,368</td></tr> <tr> <td>　　給付費</td><td>141,121,918</td></tr> <tr> <td>　　その他</td><td>5,078,400</td></tr> <tr> <td>支出</td><td>134,125,408</td></tr> <tr> <td>　　人件費</td><td>90,647,625</td></tr> <tr> <td>　　事務費</td><td>19,215,278</td></tr> <tr> <td>　　事業費</td><td>10,533,001</td></tr> <tr> <td>　　就労支援事業</td><td>3,118,020</td></tr> <tr> <td>　　事務局経費</td><td>7,274,994</td></tr> <tr> <td>　　その他</td><td>3,336,490</td></tr> <tr> <td>差額</td><td>15,188,278</td></tr> </tbody> </table>	南部身体障害者福祉会館(作業室を含む)(円)		収入	94,263,739	指定管理料	32,036,000	給付費	60,039,570	就労支援事業	431,895	その他	1,756,274	支出	81,421,870	人件費	56,041,855	事務費	13,997,978	事業費	5,883,073	就労支援事業	431,450	事務局経費	4,145,964	その他	921,550	差額	12,841,869	ふじみ園 (円)		収入	149,313,686	就労支援事業	3,113,368	給付費	141,121,918	その他	5,078,400	支出	134,125,408	人件費	90,647,625	事務費	19,215,278	事業費	10,533,001	就労支援事業	3,118,020	事務局経費	7,274,994	その他	3,336,490	差額
南部身体障害者福祉会館(作業室を含む)(円)																																																						
収入	94,263,739																																																					
指定管理料	32,036,000																																																					
給付費	60,039,570																																																					
就労支援事業	431,895																																																					
その他	1,756,274																																																					
支出	81,421,870																																																					
人件費	56,041,855																																																					
事務費	13,997,978																																																					
事業費	5,883,073																																																					
就労支援事業	431,450																																																					
事務局経費	4,145,964																																																					
その他	921,550																																																					
差額	12,841,869																																																					
ふじみ園 (円)																																																						
収入	149,313,686																																																					
就労支援事業	3,113,368																																																					
給付費	141,121,918																																																					
その他	5,078,400																																																					
支出	134,125,408																																																					
人件費	90,647,625																																																					
事務費	19,215,278																																																					
事業費	10,533,001																																																					
就労支援事業	3,118,020																																																					
事務局経費	7,274,994																																																					
その他	3,336,490																																																					
差額	15,188,278																																																					
<p>会館事業では、新型コロナウイルス感染症の流行以来開催していなかった南身館フェスティバルを5年ぶりに開催した。開催にあたっては、福祉関係団体や地域住民の参加を呼びかけ、地域福祉活動の促進に寄与できるよう、地域交流の場を拡充させた。</p> <p>・作業室では、日々の生産活動に係る支援だけでなく、毎月の園内行事の開催やバスハイクを実施した。また、満足度調査における利用者からの要望に応え、新型コロナウイルス感染症の流行以来中止していた少人数での利用者の希望を募って行き先を決める外出行事を再開することで、利用者にやりがいや楽しさを提供了。</p> <p>・ふじみ園では、利用者に対する支援のほか、地域における障害者の理解促進のため、小学校の福祉教室だけでなく新たに保育所の季節行事にも利用者が参加し、施設の紹介や地域交流を図った。</p>																																																						

3. 評価 (評価段階:5～1,標準:3,加点割合:5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%)

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点				
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	3	6				
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか							
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	3	6				
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか							
(評価の理由)									
【利用者への支援】									
・会館では、日頃から会館の利用団体とコミュニケーションを積極的に図りながら、会館利用に関する意見を聴取し、快適に利用できる環境づくりに努めた。また、5年ぶりに南身館フェスティバルを再開し、福祉関係団体や近隣住民の参加を呼びかけ、地域に向けて会館の役割や地域福祉の理解を深められるよう努めた。									
・作業室では、定期的にふれあいバザールやかわしんふれあい市場へ参加し、利用者が直接自主製作品を販売する機会を設けることで、利用者の作業意欲の向上に繋がった。									
・ふじみ園では、利用者一人ひとりのアセスメントを丁寧に行い、利用者及び家族等の意向とニーズに基づき、利用者のストレングスを活かして作成した個別支援計画に沿ったサービスの提供を行った。									
【事業成果】									
・会館では、貸館業務を行うとともに、手話・点字の入門講習会、親子手話・点字講座を実施し、障害者福祉の増進を図った。									
・作業室では、利用者の地域生活・事業所利用が継続できるよう、カンファレンスの開催、社会資源の紹介、緊急時のショートステイ先の紹介や地域相談支援センター、区のケースワーカーとの調整を行った。また、家族には利用者の様子を日々の連絡帳や電話に伝えるとともに、定例(年に4回)で開催する家族会の席や、送迎時の時間を利用して情報交換を行い、利用者の生活・健康の把握、要望の聞き取りを行うなど利用者と家族への支援を行った。									
・ふじみ園では、利用者及び家族の高齢化に伴い、家族全体の支援の必要が増えてきたことから、地域みまもり支援センターや地域相談支援センター等の関係機関と連携し、ショートステイの利用やグループホームの入居、入所施設の見学等のサービス利用に向けての支援や病院受診等の医療に繋げる支援を行った。利用者の高齢化や障害の重度化に対しては、月に1回程度南部地域支援室の専門相談を依頼し、姿勢保持や歩行能力維持などについて機能評価と助言を受け、その結果を基に日中活動のプログラムを個々に設定して実施することで、利用者の機能低下の抑止に繋げた。									

収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3				
		支出に見合う効果等が図られているか							
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3				
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか							
適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3	3				
	事業収支に関して適正な会計処理がなされているか								
(評価の理由)									
【支出状況・収入状況】									
・南部身体障害者福祉会館及びふじみ園の両施設とも、概ね計画通りに執行した。									
【適切な会計手続】									
・社会福祉法人会計基準や法人の定める経理基準に基づいた会計手続きを行い、適切な会計処理を行った。									
サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	3	6				
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか							
	サービス向上への取組	現状分析、課題把握等を常に行ってているか	5	4	4				
		サービス向上に向けた取組がなされているか							
利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	3	3	3				
	利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか								
(評価の理由)									
【適切なサービスの提供】									
・利用者及び家族に対し年2回面談を実施して希望を聞き、それを反映した個別支援計画書を作成し、同意を得たのち個別サービスを展開した。									
【サービス向上への取組】									
・会館では、利用団体、町内会、行政、会館で構成される運営委員会を年1回開催し、会館運営に対する要望を聞き取るとともに、予定外の利用希望について可能な限り臨機応変に対応することで、利用者等の希望等に寄り添ったサービス提供を行った。									
・月1回の職員会議や毎日の朝・タミーティングにおいて、各利用者の支援の提供方法や、イベントの企画などについて話し合い、職員間で検討を行った上で利用者支援やサービス提供を行った。また、特別支援学校の教諭、生徒とその家族等の施設見学時には、施設の紹介や目的を説明するだけでなく、見学者に係る支援方法や障害特性に対するアドバイスを行った。									
・給食について、利用者個々に提供すべき栄養量を算定し、咀嚼・嚥下状態を考慮した食形態で提供した。また、利用者の嗜好やアレルギー等の調査を行うとともに、毎月1回給食会議を開催し、管理栄養士、看護師、支援員、施設長及び厨房責任者を交えて給食の内容や調理方法、食形態等について意見交換を行い、意見を踏まえて改善に努め、安全でより良い給食の提供に取り組んだ。また、定期的にセレクトメニューを取り入れ、メニュー内容を文字や写真でわかりやすく伝えて利用者が選択しやすいよう配慮し、利用者本人の希望を引き出す機会を設けた。									
【利用者の意見・要望への対応】									
・毎月開催する利用者の会や四半期に1回開催する家族会において、日中活動に対する意見を聴取し、聴取した意見をサービス提供に活かした。また、令和6年度の満足度調査における項目ごとの回答結果を分析し、分析を踏まえて改善に向けた取組を行うとともに、令和5年度の実施結果を利用者・家族に配付・報告を行った。									
組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3				
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか							
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	4	4				
安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	3	3	3				
	緊急時の連絡体制を構築しているか								
コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用がなされているか	5	3	3	3				
職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するため、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3	3				
(評価の理由)									
【適正な人員配置】									
・全事業において、仕様の基準を満たす職員の配置を行っている。									
【担当者のスキルアップ】									
・法人内研修や施設内研修に加え、神奈川県意思決定支援ガイドライン研修やかわさき災害福祉広域支援ネットワーク基礎研修などの外部研修への参加により研鑽を図るとともに、多くの職員が研修に参加できる機会を増やした結果、昨年度よりも増加して作業室では全16研修に延べ57人、ふじみ園では全58研修に延べ354人が参加することができた。									
・嚥下能力が低下してきている利用者が増えたことから、嚥下状態や食事の形態等について学ぶ研修を職員が受講したことにより適切な食事の提供につながることができたことなど、職員の専門性とサービスの質の向上が図られた。また、意思表出が難しい利用者も複数いることから、神奈川県意思決定支援ガイドライン研修で利用者に対する意思決定支援を学び、令和6年度は意思決定ガイドラインに基づく利用者のニーズや育成歴の調査等を行った。研修受講後は、研修報告書の作成及び職員会議での報告を行い、施設内での伝達し、支援方法等の共有を行った。									
【安全・安心への取組】									
・車両事故等について対応マニュアルを整備し、安全な施設運営に努めるとともに、事故が発生した場合は施設で作成している「事故対策フロー」に則り、状況の把握と処置、関係機関への報告を行うことを職員に対し周知徹底ができている。また、事故に関しては電話、連絡帳にて家族に全て報告を行っている。									
・法人事務局や施設内での緊急連絡網を定め、施設運営時間外の連絡体制を整備している。また、給食に係る厨房委託業者とも施設運営時間外の連絡体制を整備しており、給食提供に必要な対応を迅速に図ることができている。									
・防災計画を立て、施設の利用者及び職員が全員参加し、マニュアルに沿った安全で速やかな避難訓練を実施した。									
【コンプライアンス】									
・法人本部からの通知や管理職会議におけるコンプライアンスに関わる議題について、職員会議で全職員に通知するとともに、自己点検シートによる業務の確認、マニュアルの整備を行った。									
【職員の労働条件・労働環境】									
・年1回健康診断の受診と産業医による面談のほか、法人本部の取組として、全職員に腰痛に関する調査票による調査を実施し、その結果に応じて腰痛検診が無料で行える場を設けている。									

適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
	(評価の理由)				
<p>【施設・設備の保守管理】 ・昇降機、消防設備、空調に関して定期的に保守管理を実施するとともに法人が雇用した建築士が6か月毎に巡回を行い、設備点検・改修箇所の全館確認を行った。</p> <p>【管理記録の整備・保管】 ・業務日誌、運転日報、看護日誌等の管理記録は、毎日業務遂行後に記録し、決裁後、文書保管庫に保管している。</p> <p>【清掃業務・警備業務】 ・毎日の清掃業務、毎月の床・窓清掃、週2回の植栽整備を業者に委託し、清潔かつ快適に施設を保つことができるよう努めている。また、警備業務も業者に委託し、緊急時の連絡体制を整備している。</p> <p>【備品管理】 ・備品の保管場所を事務室や支援員室内に定め、使用後は保管場所への返却を徹底するとともに、消耗品の補充は、品切れを起こさないように毎月残量を確認した上で、事務担当者が発注し、過不足がないようにしている。</p>					

4. その他加点

分類	項目	着眼点	評価点
その他の加点	市の政策課題への取組	第三者へ一部の業務委託を行う際の市内中小企業者の受注機会の確保・拡大や地域包括ケアシステムの構築に向けた取組への協力、障害者の法定雇用率を越える雇用などを行っているか	0
(評価の理由)			

5. 総合評価

評価点合計	62	評価ランク	C
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点、標準点:60点

評価ランク:A～E／標準:C／A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満

A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

6. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

- ・会館では、日常的に利用団体とコミュニケーションを積極的に取ることに加え、利用団体、町内会、行政で構成される運営委員会により、会館の利用に関する意見、要望を聴取し、対応可能なものから実施していくことで、利用者が会館を快適に利用できる環境づくりに努めた。
- ・作業室では、自主製作品の販売会への利用者の定期的な参加や、利用者の会での意見や要望を反映させたおやつ調理や外出行事などの利用者の意欲の向上に繋がる行事を実施した。また、相談支援センターや福祉事務所に施設の空所情報をアナウンスとともに、特別支援学校生の実習の受け入れや、進路教諭との情報交換を行い、新規の利用者の獲得による稼働率の向上を図った。
- ・ふじみ園では、地域との交流として今年度から新たに保育所の季節行事へ参加することで、地域者における障害者への理解を深めるよう努めるとともに、利用者への支援では、一人ひとりの個性に合わせたサービスを提供できるよう、今年度から利用者自身の強みに着目できるよう個別支援計画の書式の見直しを行うなど、利用者支援と地域交流の両面に力を入れた支援を実施した。

7. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

- ・利用者の高齢化や重度化が進む中で、抽出された課題を整理し適切に対応を行うとともに、利用者それぞれの状況に合わせた支援を引き続き提供すること。